

# 第8編 協働・参画のまちづくり

## ～みんなで歩む協働のまちづくり～

人口減少社会の進行により、地域のありようが大きく変わろうとしています。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加できるよう、「みんなで歩む協働のまちづくり」を目指します。

| 政策項目 |             | 主要な取組（基本施策）  |
|------|-------------|--|
| 第1章  | 住民協働・コミュニティ | 自治会・町内会・コミュニティ活動の促進、ボランティア・NPO 団体等の支援、多様な交流・協力活動の推進、次世代の担い手育成          |
| 第2章  | 人権尊重・多様性    | 人権意識の啓発、男女共同参画意識の醸成  |
| 第3章  | 広報・広聴       | 広報・広聴活動の充実、デジタルツールを活用した双方向コミュニケーションの推進                                 |
| 第4章  | 行財政運営       | 効率的な行政組織の運営、職員の資質の向上、住民サービス体制の拡充、広域行政の推進、堅実な財政運営、公有財産の適正な運用、公営企業会計の健全化 |
| 第5章  | 行政サービス・DX   | 行政手続きのオンライン化、デジタルデバイド対策、情報セキュリティの確保                                    |



### 対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を實現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリプで目標を達成しよう



# 第1章 住民協働・コミュニティ

## 現状と課題

- ▽町民が主役のまちづくりには、地域の基礎的なコミュニティである自治会が主体的に地域活動を企画・実施していくことが必要で、その役割は高齢化とともに大きくなっています。自治会活動の支援として、町による地区担当制度が平成 21 年度から実施されていますが、人口減少が見込まれる中、自治会だけでなく、各種団体、個人のコミュニティが地域維持の重要な力となることから、新たな仕組みづくりを検討する必要があります。また、生活館等の集会施設は、コミュニティ活動における重要な施設となることから、適切な管理と整備が求められています。
- ▽役員の固定化と高齢化が進み、新たな担い手が見つからない状況です。住民の価値観多様化により、自治会活動への参加意欲が低下しています。
- ▽地域の使用頻度や人口減少によるニーズを踏まえ、地域のインフラの改修・改築・廃止計画を定める必要があります。
- ▽NPO 法人等の多様な活動主体が育っておらず、行政サービスを補完する役割を十分に担えていません。活動資金の確保や専門的な運営ノウハウが不足しています。
- ▽若者がまちづくりに関心を持ち、参画する機会が限られています。若者に特化した機会の創出などを通じて、次代を担う人材を育成する必要があります。
- ▽若者を中心とした交流機会が不足しており、経済や文化、教育など多方面での有機的な連携につながっていません。

## 目標



- 町民一人ひとりがコミュニティの重要性を認識した、協働のまちづくりの展開を図るため、町は自治会等に対し積極的な行政情報の公開と行政運営に係る意見等の聴取の機会の確保に努めます。
- 自治会活動やコミュニティ活動を積極的に支援するため、生活館等集会施設の管理・整備を実施し、活動環境の充実を図るとともに、自ら実践し明るく笑顔で心豊かにふれあうまちづくりをめざす、町自治振興会活動へ支援をすることにより活動の推進を図ります。
- 住民が主体となり、現代のライフスタイルに合わせて無理なく参加できる、持続可能な自治・コミュニティ運営の仕組みを再構築します。
- NPO、ボランティア、企業、行政など多様な主体が連携・協働し、地域の課題を解決していく「新しい公共」の担い手を育成します。
- 中高生など若い世代がまちづくりに参画できる機会を創出し、郷土愛の醸成と人材育成を図ります。
- 姉妹・友好都市との交流を通じて、町民の視野を広げ、町の魅力を内外に発信し、地域の活性化につなげます。

## 主要な取組

| 取組No. | 基本施策                | 単位施策名  | 担当                    |
|-------|---------------------|--|-----------------------|
| 1     | 自治会・町内会・コミュニティ活動の促進 | 自治会との連携、生活館等集会施設の維持管理、自治振興会活動の推進・コミュニティ活動への支援、集落支援員の活用 | 総務課・まちづくり課・アイヌ施策推進課   |
| 2     | ボランティア・NPO 団体等の支援   | NPO 団体等の活動支援、ボランティア活動の支援                               | まちづくり課                |
| 3     | 多様な交流・協力活動の推進       | 海外の少数民族との交流、友好町交流の検討、びらとり会の活動支援                        | アイヌ施策推進課・まちづくり課・観光商工課 |

## めざすべき目標値

|   | 項目            | 現状値      | R12      | R17      |
|---|---------------|----------|----------|----------|
| 1 | 地域コミュニティ活動支援数 | 11 団体    | 15 団体    | 20 団体    |
| 2 | 国際交流事業の報告会実施  | 2 回（隔年有） | 2 回（隔年有） | 1 回（隔年有） |

## 関連する個別計画

なし

## 第2章 人権尊重・多様性

### 現状と課題

▽人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」となっています。しかし、人権をめぐる様々な問題が生じているため、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、継続的な啓発活動を進めていく必要があります。

▽男女共同参画については、男女平等意識の啓発のみならず、DV の関係など幅広いこともあり、関係団体、関係組織との連携を図りながら、情報の共有に努めています。

▽人権擁護委員の後継者不足が課題です。

▽社会全体において、固定的な性別役割分担意識が依然として課題となっており、本町においても、町議会議員や町の審議会等における女性委員の割合が低いなど、政策・方針決定過程への女性の参画が不十分です。

### 目標



- 女性や子供、高齢者、障がい者、外国人などすべての人権が尊重されるよう、人権教育、啓発を推進するとともに、人権問題に関する相談体制の充実を図ります。
- 男性と女性が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野において一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画意識の高揚を図るとともに、その実現に向け環境の整備を図ります。
- 人権意識の高揚のため、人権教育への支援と啓発を図ります。
- 性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

### 主要な取組

| 取組No. | 基本施策        | 単位施策名  | 担当     |
|-------|-------------|--|--------|
| 1     | 人権意識の啓発     | 人権意識高揚の推進、人権相談体制の充実                                      | 町民課    |
| 2     | 男女共同参画意識の醸成 | 家庭・地域・学校における意識の浸透と啓発、安心して豊かに暮らせる支援体制の充実、あらゆる場で男女が共同参画の実現 | まちづくり課 |

### めざすべき目標値

| 指標No. | 項目               | 現状値  | R12  | R17  |
|-------|------------------|------|------|------|
| 1     | 人権意識高揚のための普及啓発活動 | 3回/年 | 3回/年 | 3回/年 |
| 2     | 人権相談の実施          | 2回/年 | 2回/年 | 2回/年 |

## 第3章 広報・広聴

### 現状と課題

▽町政情報の提供手段として、広報誌、まちだより、ホームページを活用していますが、情報の即時性や検索性に課題があります。また、スマートフォンの普及に伴い、SNS（公式LINE等）を活用した情報発信へのニーズが高まっています。

▽町民からの意見や要望を聴取する機会として「町民との対話」などを実施していますが、より幅広い世代が気軽に参加できる広聴体制の充実が求められています。

▽情報セキュリティ対策の重要性が増す中で、情報漏えい等のリスクに対応した管理体制の徹底が必要です。



### 目標

- 広報誌、ホームページ、公式LINE等の多様な媒体を効果的に組み合わせ、町民が必要な情報を迅速かつ容易に入手できる環境を整えます。
- 町民との対話の機会を充実させるとともに、双方向のコミュニケーションツールを活用し、町民の声を町政に生かす仕組みづくりを推進します。
- 情報漏えいなど事案が発生しないよう、セキュリティ対策を継続しながらも、職員の利便性が向上する方法を検討します。

### 主要な取組

| 取組No. | 基本施策       | 単位施策名                                    | 担当               |
|-------|------------|--|------------------|
| 1     | 広報・広聴活動の充実 | 情報提供の充実、情報の適正管理、広聴の充実、公式LINE等のデジタルツールの活用 | 観光商工課・総務課・まちづくり課 |

### めざすべき目標値

| 指標No. | 項目          | 現状値  | R12   | R17   |
|-------|-------------|------|-------|-------|
| 1     | ホームページアクセス数 | 66万件 | 68万件  | 70万件  |
| 2     | 公式LINE登録率   | —    | 50%以上 | 60%以上 |

## 第4章 行財政運営

### 現状と課題

▽我が国はかつて経験したことのない人口減少社会を迎えており、地方においては担い手不足が進行しています。そのため、民間企業のみならず、公務職場においても職員の確保が困難になりつつあります。

▽昭和年代に整備した公共施設が更新時期を迎え、かつてないほどに財政需要が増大しています。しかし、現状において経常的経費が財政を圧迫しているため、弾力的な予算編成が難しく、新たな住民ニーズへの対応が遅れることが懸念されています。

▽近年、人件費や資材、ならびに物価の高騰が続いており、財政運営を圧迫する要因が増加しています。その半面、人口減少や高齢化により税をはじめとした歳入は減少しつつあり、地方交付税への依存度が高まっています。

▽持続可能な町行政を推進するためには、効率的で効果的な行財政運営を図る必要があります。



### 目標

#### 【人材の確保・育成】

- 新卒者募集のみならず、専門人材、社会人経験者など多様な募集を実施し、人材の確保を図ります。
- インターンシップ制度を導入します。大学や高校と連携し、学生等が実務を経験できる機会を提供します。
- 多様な研修を実施し、スキルアップによる人材育成を図ります。
- ハラスメントの防止、労働環境の改善など、働きやすい職場環境づくりを実践し、離職防止に努めます。
- 地域おこし協力隊、地域活性化企業人制度などを活用し、都市部からの人材誘致を行います。特定のプロジェクトや地域活性化に意欲ある人材を募集します。
- AIをはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）を導入し、マンパワー不足の補完を図ります。
- 行政推進体制の構築にあたり、スムーズで効率的かつコンパクトな組織づくりとともに、住民に利用しやすい役場づくりの両立を図ります。

#### 【財政基盤の強化】

- 「地域で稼ぐ」自治体を住民とともに推進します。
- ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度、クラウドファンディングなどの活用を促進し、応援される行政を推進した上で、寄附額の増加を図ります。
- 公共施設使用料の見直しを行います。
- 国や北海道が設けている制度や財源を最大限に活用します。
- 事務事業の見直しによる経費削減を図ります。
- 歳出の抑制と投資の重点化、スクラップアンドビルドを前提とした事務事業の推進を図ります。
- 複数自治体での共同事業複数自治体での共同事業、広域連携の推進を図ります。

- 民間資金及びノウハウの活用を推進します。
- 施設整備計画にあたっては、集約化、複合化を推進するとともに、整備費のみならず維持管理費を含めたトータルコストの抑制を図ります。
- 総合計画と連動した財政推計を作成し、歳入に見合った予算編成を実施します。

## 主要な取組

| 取組No. | 基本施策                | 単位施策名  | 担当         |
|-------|---------------------|--|------------|
| 1     | 効率的な行政運営            | 効率的かつ利用しやすい行政機構の編成、定員管理の促進、民間活力の活用、行政事務の効率化、行財政改革の推進。                    | 総務課・まちづくり課 |
| 2     | 職員の確保と資質の向上         | 職員の能力開発と資質の向上、多様な採用、インターシップの導入、離職率の低減                                    | 総務課        |
| 3     | 住民サービス体制の拡充、広域行政の推進 | 住民サービスの向上、広域連携事務・事業の推進、地域おこし協力隊等外部人材の活用、DXの推進                            | 総務課・まちづくり課 |
| 4     | 財政健全化               | 財政推計の作成、行政経費の効率化、財政状況の公開、地方債の適正な活用、基金の適正な運用、公共施設の複合化、集約化の推進、ふるさと寄附金の推進強化 | 総務課・観光商工課  |
| 5     | 公有財産の適正な運用          | 公有財産の適正な管理・運用、公共施設の長寿命化・統廃合、民間活用の推進                                      | 総務課・建設水道課  |
| 6     | 公営企業会計の健全化          | 新公立病院改革プランの策定、経常収支の改善  | 国保病院       |

## めざすべき目標値

| 指標No. | 項目                          | 現状値        | R12                  | R17                   |
|-------|-----------------------------|------------|----------------------|-----------------------|
| 1     | 行財政改革推進会議の実施                | 年2回        | 年2回                  | 年2回                   |
| 2     | 外部研修への参加                    | 基礎、応用、能力開発 | 基礎、応用、能力開発           | 基礎、応用、能力開発            |
| 3     | 講師招聘による研修の実施                | 年3回        | 年3回                  | 年3回                   |
| 4     | 多様な募集の実施による人材確保             | 各年2人       | 各年2人                 | 各年2人                  |
| 5     | 研修計画の策定                     | 策定         | 策定                   | 策定                    |
| 6     | 組織機構の構築（見直し）                | 実施済        | 再構築                  | 再構築                   |
| 7     | 行政機能の集約化                    | 未実施        | 実施準備                 | 実施                    |
| 8     | 実質公債費比率                     | 9.3        | 10%未満                | 10%未満                 |
| 9     | 町税収納率                       | 99.7%      | 99.7%                | 99.7%                 |
| 10    | 滞納額（町税・住宅料・住宅改良資金等）（単位：千円）  | 77,826千円   | 66,326千円             | 56,326千円              |
| 11    | 職員・教員住宅の民間活力の活用（民間整備・管理の推進） | 直営戸数 168戸  | 民営戸数 84戸<br>直営戸数 84戸 | 民営戸数 126戸<br>直営戸数 42戸 |

## 関連する個別計画

- 平取町公共施設等総合管理計画
- 平取町国民健康保険病院 経営強化プラン

## 第5章 行政サービス・DX

### 現状と課題

人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少が進むと推測しています。この生産年齢人口の減少に伴う人材不足は、行政サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題であり、今後も安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、行政手続きの電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要であるといえます。

また、近年、デジタル技術は急速に進歩し、住民の生活はますますデジタル化され、行政にも迅速かつ柔軟な対応が求められる時代となっています。

こうした情勢をふまえ、情報化施策を体系化し、町民の利便性向上と行政運営の効率化、地域課題の解決を目指します。



### 目標

- 情報技術に関する職員の知識向上が求められることから、研修の実施に努めます。
- 行政手続きのオンライン化を進める一方で、高齢者などデジタル機器に不慣れな住民への支援を実施し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現を目指します。
- 行政文書のデジタル化やペーパーレス化を進め、事務効率の向上と印刷コスト、保管コストの削減を図ります。

### 主要な取組

| 取組No. | 基本施策           | 単位施策名  | 担当                 |
|-------|----------------|--|--------------------|
| 1     | DXの推進と行政事務の効率化 | 行政手続きのオンライン化推進、ペーパーレス化の推進、AI・RPA・OCRの活用検討、自動応答機能の活用、水道スマートメーターの導入、道路台帳電子化                                  | 総務課・まちづくり課・建設水道課   |
| 2     | 住民サービスの向上      | 「書かない・待たない・行かない」窓口の推進、公共料金キャッシュレス決済の導入、コンビニ交付等の証明書発行サービスの推進、地域通貨・地域ポイントのシステム化の推進、町内公共施設ネットワーク環境の改善、交通DXの推進 | 総務課・町民課・まちづくり課     |
| 3     | デジタルデバイド対策     | 高齢者向けスマートフォン教室の開催支援、デジタル活用支援員の配置・活用、学校教育用端末の整備   | 保健福祉課・まちづくり課・生涯学習課 |

## めざすべき目標値

| 指標No. | 項目                                     | 現状値               | R12              | R17              |
|-------|--|-------------------|------------------|------------------|
| 1     | 行政手続きオンラインシステム利用人数                     | —                 | 500 人            | 800 人            |
| 2     | スマホ教室等の開催支援                            | 年 6 回以上(3 地区)     | 年 6 回以上(3 地区)    | 年 6 回以上(3 地区)    |
| 3     | ペーパーレス化による印刷等コスト削減(用紙代、インク等代、機器購入・修繕費) | コスト額<br>10,000 千円 | コスト額<br>7,000 千円 | コスト額<br>5,000 千円 |
| 4     | DX推進による職員数 {予算人数(フルタイム勤務者)}            | 173 人             | 170 人            | 165 人            |

## 関連する個別計画

### ■平取町情報化推進計画





## 平取町総合計画

発行年月：令和8(2026)年3月

発行：平取町

編集：まちづくり課 地域戦略係

〒055-0192

北海道沙流郡平取町本町28番地

電話：01457-2-2222 FAX：01457-2-2277

写真：認定こども園パチラー保育園のこどもたちと鯉のぼり